

一星のふるさと櫛池から一

～自らの発意による広域的なむらづくり～

上越市清里区
一般社団法人櫛池農業振興会

夏の坊ヶ池

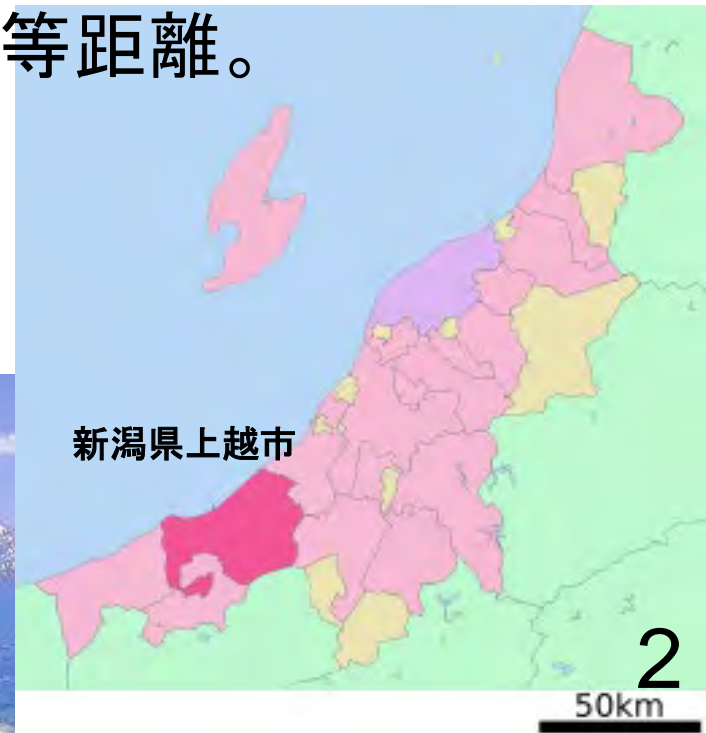
新潟県上越市の概要



① 平成17年、14市町村の合併により誕生。19年に特例市へ移行。人口は約21万人、面積は973平方km

② 新潟県の南西部に日本海に面して位置。
古くからの交通の要衝(直江津港、北陸自動車道、JR北陸本線等)、三大都市圏とほぼ等距離。

③ 多様な海・山・大地に恵まれた自然豊かな地域。



新潟県上越市清里区 櫛池地区の位置



～美しい櫛池地区を守っていくことは、
みんなの願いです～



新潟県上越市 櫛池地区の概要

一級河川櫛池川の両岸に散在する11集落
(積雪2~3mの豪雪地帯)

世帯数、人口：233戸、716人

うち販売農家65戸

認定農業者13 (うち法人5)

耕地面積：220ha (うち水田 198ha)

農家一戸あたり耕地面積 3.3 ha

標高 90~490m、85%は ほ場整備済み

取組の経緯

昭和51～平成5 ほ場整備

平成6～12 農業集落排水事業の実施

平成9～ 「かわさき市民祭り」参加(神奈川県)

平成12 「中山間直接支払」集落協定の締結(集落毎)

平成13～ 「田植え・稲刈りツアー」実施

平成16 「櫛池地区生産組織連絡協議会」設立

平成17 「中山間直接支払」広域協定の締結

平成18 「櫛池地区農業振興会」の設立

平成30 「一般社団法人櫛池農業振興会」の設立

櫛池地区生産組織連絡協議会の設立

櫛池地区には7つの生産組織があった。
農業機械の有効利用を進めてきたが、ほ場条件が悪いこと
と、経営規模が小さいためコスト低減には限界があった。

さらなる**農業機械の効率的利用**や
作業の協力体制を構築することを目的に

生産組織の代表者が集まって…会を
生産組織のない集落は農家組合長を…会員に

地域の営農体制を考える機関としての位置づけ

16年11月に、**櫛池地区生産組織連絡協議会**を設立。

櫛池地区農業振興会を設立し本協議会の機能を振興会に引継ぎ、**平成20年に解散。**

「二期対策」(中山間直払)への対応

16年秋頃 これまで通りの取組では20%減額
→ 地域全体で5年間で▲4千万円

二割減額どころか

「二期対策には取り組めない」

との声が聞こえてきた。

全集落が落ちこぼれることなく
二期対策に乗れる方法を模索。

集落をまとめることも一つのアイデア

17年に入り各集落の意向調査を実施。

意向調査の結果

① 現状のまま・・・3集落

- ア 地元意識が薄れることにより協定への参加意識が薄まる
- イ 国や県の状況が分からない 等

② 複数集落単位・・・3集落

- ア 用水やため池の管理の関係で、まずは隣接集落と合併
- イ 最初から一本化でまとまるか不安 等

③ 一本化・・・5集落

- ア 個別集落毎だと会計など事務処理の負担が大きい
- イ 集落毎の事務軽減のため専従職員が必要となれば、雇用機会が生まれる
- ウ 多面的機能の維持は一本化でないと困難 等

④ 二期対策に参加できない・・・1集落

- ア 5年間の営農継続が困難な農家が多い

集落協定の一本化

各集落で話し合いを継続。

17年3月31日の集落代表者会議で「一本化」で合意。

7月には「清里区中山間地域等直接支払集落協定」締結。
9月に上越市の認可。

体制整備として取り組む事項(2つの取組で10割交付を受ける)

- 1 認定農業者の育成
- 2 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落との連携

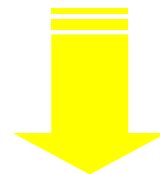
18年3月には、経費配分と予算について決定。

「櫛池地区農業振興会」の設立

櫛池地区生産組織連絡協議会

清里区中山間地域等直接支払集落協定協議会

清里区認定農業者連絡協議会櫛池地区会員



「櫛池地区農業振興会」の設立(18年9月)

[目指すもの]

- ① 櫛池地区が一つになって**農地・農家・集落・地区を守る**体制づくり
- ② 個々の集落や農家に**不足する機能を補い合える**体制づくり
- ③ 徹底した**生産コストの低減**

振興会の基本理念

国や県の施策や事業を有効に活用、
これらに対応できる地域づくりに積極的に取り組む

例：中山間地域豊かな村づくり推進事業（新潟県）
「活性化戦略の策定・実践と基金の造成」等

- ※ 集落の取り組みを尊重し、立ち入ることはない。
- ※ 地域の組織・機構を簡略化し、集落の負担を軽減する。

今後の課題

営農組織の再編、広域法人化の検討
営農再編・市場開拓・起業化への取組
集落機能の持続的発展に向けての発議
地域活性化の担い手（リーダー）の養成
振興会運営費の確保

5年後の集落・地域を語れても、10年後のことは語れない・・・分からない・・・希望がもてない！
ならば、6年後、7年後と語れる期間を延ばすための機能を持とう。

「振興会」の機能強化

拠点施設「櫛池会館」の開設（19年7月）

旧JA櫛池支店を借用。
専従職員3名。



各集落との連携強化（20年4月）

各町内会から推薦を受けた者を役員に。

軽ワゴン車の活用（26年10月）

通常業務や庭先集荷事業のために直払の基金を活用し購入。

「振興会」の主な業務

- ① 中山間地域直接支払**交付金の事務処理**
- ② 中山間地域直接支払**広域事業**の企画、
事務処理
- ③ 多面的機能支払交付金「**広域組織**」の事
務処理
- ④ 櫛池地区の**各種会合**の場（地域住民のより所）
- ⑤ **農業法人、生産組合等**の連絡調整、会
計事務支援

支部(集落)の主な活動

1 農業生産活動と多面的機能増進活動

① 耕作放棄の防止等活動

耕作放棄地防止活動、農地の法面管理

② 水路、農道等の管理活動

水路・農道の管理、その他の施設の管理

③ 景観作物の作付け

集落内の花壇の整備等(無理に取り組まなくても良い)

④ 集落独自の活動

交流活動等の取組 (無理に取り組まなくても良い)

内容によっては振興会から支援

先ず
多面的
機能支払
を優先し
活用

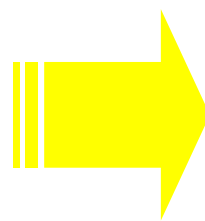
2 交付金の主な使途

道・水路管理費、機械・施設積立金、共同機械購入費
景観形成費、役員報酬、研修会費、農地管理費 等

交付金を広域化の手段として活用

交付金単価の変更

	前期対策
個人配分	11,000 円
(集団)共同取組活動	10,000 円
広域共同取組活動	—
合計	21,000 円



2期対策以降	増減
10,500 円	▲ 500 円
8,500 円	▲ 1,500円
2,000 円	2,000 円
21,000 円	—

広域共同取組活動費：約418万円

[内訳]

事業推進費

(事務局費)

農業生産活動費

(耕作放棄地の防止、付加価値農業の実践)

交流整備に向けた取組 (田植え等体験交流)

体制整備に向けた取組 (機械活用と法人化)

広域共同機械積立

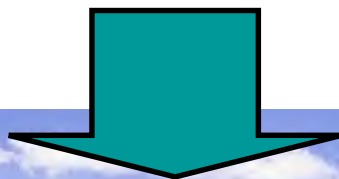
(機械の広域活用のための準備)

「農地・水・環境保全向上対策」への取組

大きなメリット: 交付金が5年間にわたり毎年 **900万円**

- ア 集落維持費が縮小され農家負担が軽減される
- イ 中山間直払から本対策の対象事業が除かれる
- ウ 比較的規模の大きい修繕も可能になる

「活動計画の作成など人的負担が大きいが、**櫛池地区農業振興会の設立により、事務能力が確保された。そのため…**



全ての集落が事業対象となるよう取り組める。

- ① 単独で取り組めれば**集落で**
- ② できない集落は**広域組織**として取組

「多面的機能支払交付金」の対応

平成19年～ 「農地水・水・環境保全向上対策」への取り組み

地区の**全集落を対象**とする4活動組織で実施

- ・ 広域組織 1 (8集落) (協定面積 139ha)
- ・ 集落単位 3 (協定面積 3集落で77ha)

(組織名は櫛池地区農業振興会) 広域事務費 **交付金の約13%**を負担



平成26年～ 「多面的機能支払交付金」への取り組み

・ 農地維持支払 ・ 資源向上活動(共同活動)・ 資源向上支払(施設の長寿命化)

- ・ 広域組織 1 (10集落) (協定面積 185ha)
- ・ 集落単位 2 (協定面積 2集落で67ha)

(組織名は櫛池農業振興会) 広域事務費 **交付金の約11%**を負担

平成28年～

- ・ 広域組織 1 (11集落) (協定面積 227ha) ⇒ 広域協定締結
- ・ 集落単位 1 (協定面積 25ha)

(組織名は櫛池農業振興会広域協定) 広域事務費 **交付金の約11%**を負担

広域組織で振興会が行う業務

- ・ 集落毎の活動計画、資金計画等のとりまとめ作成 その他 規約、諸手続等
- ・ **支部間の事業費調整** ・ 支部の写真整理、支払業務

振興会の広域取り組み

「かわさき市民祭り」への参加（平成9～）

目的

- ① 新米、漬け物等の販売
- ② 地区住民の資質向上
- ③ 「田植えツアー」参加者募集

平成23年度は20品目で
70万円を超える売上



かつては旧清里村が実施主体、
平成17年の合併後は行政主導では継続できず



「櫛池農業振興会」が引き継いで実施

「田植えツアー」等による交流(平成13～)

北野支部が担当

年2回
田植えツアー

女性グループが味噌作りや
そば打ち体験も実施

稲刈り・さつま芋掘りツアー



毎回30名程度

毎回参加のリピーターも
「かわさき市民祭り」に
ボランティアとして参加



広域化に伴う地域営農活動の活発化

- **米の直接販売**の拡大
振興会が産直専用米袋、ラベルシールを作成

「清流と棚田の里櫛池米」
「新潟県星のふるさと清里産」

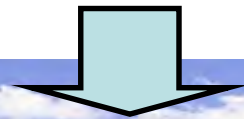
- **新規作物**の導入等
わらび、らっきょう



耕作放棄地の拡大防止

「耕作放棄地解消緊急対策普及活動事業」を活用
新規導入品目の選定、担い手の確保・育成、園芸
産地の育成等

「山うど」や「タラの芽」の実証展示ほを開設
「蕎麦」の作付け拡大
「わらび」、「らっきょう」の実証試験を開始(R1)



近年における耕作放棄地の拡大はみられない。

継続的営農体制づくりによる不安の解消

従来：集落を範囲とする7つの生産組織



法人化の動き

- ・農事組合法人「北野生産組合」(平成17)
19年には隣接集落も加入
- ・農事組合法人「TONOファーム」(平成19)
有限会社「グリーンファーム清里」からも作業受託
- ・農事組合法人「青柳生産組合」(平成23)
- ・農事組合法人「水倉ファーム」(平成26)
- ・株式会社「KS光」(平成31)

振興会と清里農業公社との連携・担い手との調整



直接支払対象農地の50%が認定農業者等に集積
(認定農業者8人→13人(うち法人5))

「越後田舎体験」へ

「越後田舎体験事業」
上越市、十日町市

平成20年度
「子ども農山漁村交流プロジェクト」
上越市は先導型受入モデル地域の1つ
(全国で14地域)

平成23年度から清里区(櫛池地区)も
越後田舎体験受け入れ

現在、受け入れ体制を再構築中

部会の機能強化

○ 農産物加工販売部会(20年7月設立・22年7月再編)

梨平ポテト会・(農)北野生産組合

(農)TONOファーム・鈴倉自然を守る会

- ・地区内で作付け可能な作物全般の栽培技術を習得し、作付面積の拡大を図りながら、地区で伝承されるべき作物の発掘と保存を進める。
- ・農産加工技術の習得と、加工施設の設置や有効活用について研究し、地区の特色を生かした、安全安心な品目と生産量を確保するための体制づくりを進める。
- ・効率的で、安定した加工品販売の体制づくりを進める。

○ 法人部会(22年6月設立)

(農)北野生産組合・(農)TONOファーム・(有)グリーンファーム清里

(農)青柳生産組合・(農)水倉ファーム

(農)清里アグリWA・(有)きよさと・(公財)清里農業公社

- ・地区内の担い手と集落営農組織を育成し、継続的な生産体制の確保のために新たな法人の設立を支援し、法人間の連携を進める。
- ・地区の資源を活用したビジネスを創設するために、地区外の法人や他産業との融合・連携による新たな生産流通の体制づくりを進める。
- ・法人機能を生かした集落支援の体制づくりを進める。

急がない

止まらない

無理しない

ありがとうございました。

一般社団法人 櫛池農業振興会

〒943-0523

新潟県上越市清里区棚田239番地1

TEL:025-528-7131 FAX:025-528-3394

E-mail:kusiike@aa.wakwak.com

URL:<http://www.kusiike.com/>